

平成29年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	法教育の推進			担当部局庁	大臣官房司法法制部			作成責任者			
事業開始年度	不明	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	司法法制課			司法法制課長 佐伯恒治			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国民一人ひとりが、法や司法の役割を十分に認識し、法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤を確立することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	法曹関係者、教育関係者、有識者等で構成する法教育推進協議会及び教材作成部会(以下「協議会等」という。)を開催し、法教育に関する最新情報の共有を図り、協議内容等を公開して広く情報提供を行い、教育現場で使用する教材の作成等を行うとともに、法教育の意義についての理解を広め、法教育の実践が拡大するよう、法教育に関する広報活動や法教育活動に対する協力・支援等を行う。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	14	14	10	21	35				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
		計	14	14	10	21	35				
	執行額		9	6	6	-					
	執行率(%)		64%	43%	60%	-					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		64%	43%	60%	-						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	庁費		17	32	庁費:高校生向け教材製作及び中学生向け視聴覚教材製作費の増 諸謝金:協議会等開催計画の精査による減 「新しい日本のための優先課題推進枠」31						
	諸謝金		2	1							
	職員旅費		1	1							
	委員等旅費		1	1							
	-		-	-							
	計		21	35							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 31年度	
	平成31年度までに法務省 ホームページ内法教育関 連ページへの年間アクセス 数を対27年度比約10%増 とする。		法教育ページへのアクセス 件数		成果実績	件	-	21,384	21,714	-	-
					目標値	件	-	-	-	-	23,500
					達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		法務省ホームページ内の法教育関連ページのアクセス件数									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	協議会等の開催回数				活動実績	回	7	5	8	-	-
					当初見込み	回	-	-	-	-	-
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	協議会等の開催に係る執行経費/協議会等の開催回 数				単位当たり コスト	千円	219	195	175	-	
計算式					千円/回数	1,538/7	977/5	1,398/8	-		

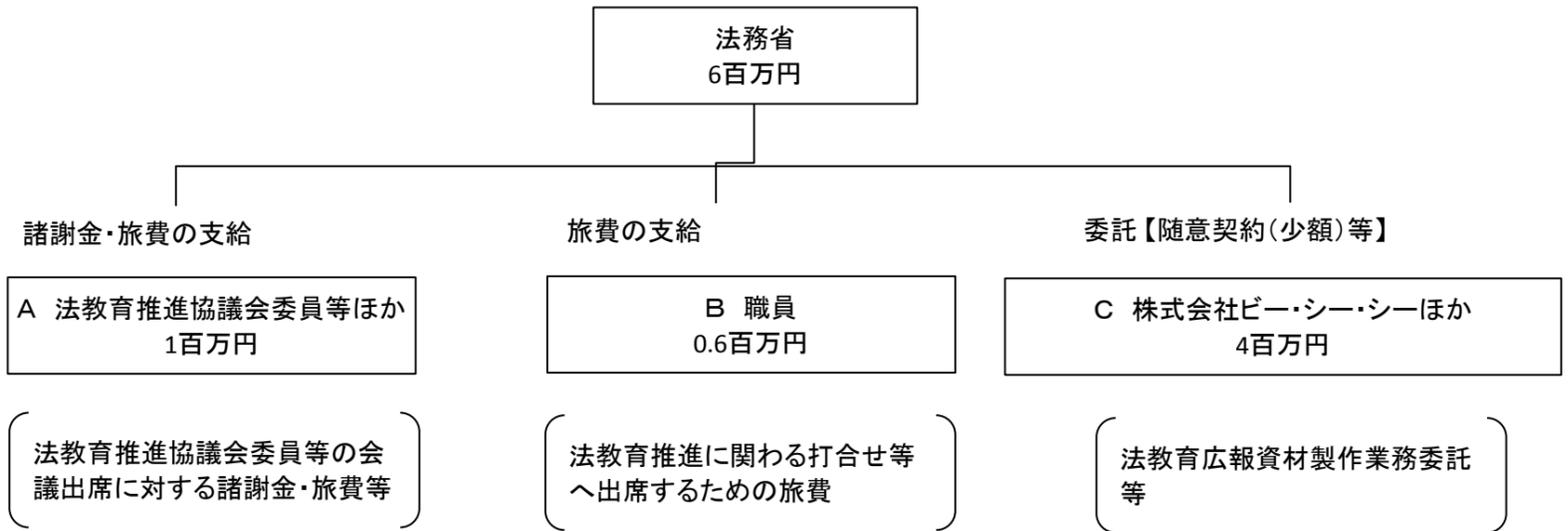
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	司法制度改革の成果の定着に向けた取組(I-2)									
	施策	法教育の推進(I-2-(4))									
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		協議会等の開催実績	実績値	回	7	5	8	-	-		
			目標値	回	7	5	8	-	-		
		定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		法教育授業実施回数	実績値	回	3,325	2,947	3,167	-	-		
			目標値	回	3,325	2,947	3,167	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	<p>法教育の推進のためには、法曹関係者と教育関係者が連携して取り組む必要があり、各界の代表や有識者で構成される協議会等を開催して密接な連携を図り、協議・情報交換等を実施することや、学校における法教育の実践状況等を調査し、同協議会等において、既存の教材の改定や新規教材の作成を行うことが有用であることから、協議・情報交換等を密接に行うことを目標とし、協議会等の活動状況を測定目標とした。</p> <p>また、法教育の推進のためには、具体的な法教育活動(教材作成、授業実施、地域ごとの法教育推進プロジェクトの企画立案等)に対する協力・支援を行うとともに、国民の意識、関心を高めるべく、幅広い層を対象にした広報活動等を行う必要があることから、これらを積極的に実施することを目標とし、その実施状況により達成度合いを評価することとした。</p>										
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-								
	(第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民一人ひとりが法や司法の役割を十分に認識し、適正に紛争解決を図る力を身につけるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立を図ることを目的とした事業であるところ、これまでも法教育授業を実施するなどして法教育の推進に向けた成果を挙げてきているものの、未だ学校現場等では必ずしも十分に浸透しているとは言い難い現状もうかがえることから、これまで以上に法教育の更なる普及・充実に向けた取組が必要である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	広く国民一般を対象としている事業の目的に照らし、国が積極的に助言・支援等を行う必要性がある事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	司法制度改革の成果の定着に向けた取組として、法教育の推進は必要かつ適正な事業であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	複数業者から見積書を徴取するなどにより、少額随意契約における競争性を確保している。 また、競争性のない随意契約になったものについても、契約の相手方以外の者から調達することが不可能であったことを理由とするものであり、妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストについては、費用対効果を最大限に挙げるべく、効果的な協議会等の開催に努めてきた結果であり、妥当なものである。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、いずれも事業目的に真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	協議会等への出席状況につき、見込みと実績に一定程度の差が生じたものであり、妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	協議会等の開催に当たっては、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めるなど、協議会等の効率化に向けた工夫を行っている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	各種取組の結果見込まれる増加率を踏まえて合理的な目標を設定しており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	協議会等において、法教育授業のノウハウや問題点、法曹関係者・教育関係者との連携の重要性等について、協議や情報交換等を行っており、法教育の推進に資する有用な情報を共有し、活用できる最も効果的な手段・方法と考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	協議会等の開催については、協議事項の突発的発生や開催の必要性等により、見込みと実績に差が生じることはやむを得ないものであるが、おおむね見込みに見合ったものと判断できる。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	これまでに実施した法教育の実践状況に関する調査研究報告に基づき、高校生向け法教育教材の内容を協議するなど、成果物は十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省名	事業番号	事業名	-		
点検・改善結果	点検結果	法教育は、司法の国民的な基盤を確立することを目的とする重要な施策であり、本件事業の実施に当たっては、協議会等における有識者の知見を活かし、更なる普及・充実に向けた有効な広報活動等を検討、実施しており、必要性、効率性、有効性のいずれも満たしている。協議会等の開催に当たっても、協議事項等について、重要性及び必要性等を十分に検討した上で開催するように努めており、効果的かつ充実した議論が実施されている。				
	改善の方向性	法教育の推進に資するため、引き続き、重要性及び必要性等を十分に検討した上で協議事項等を決定し、効果的な協議会等の開催を実現するように努めるとともに、予算執行においては、より一層効率的な執行に努めてまいりたい。				
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外である。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	旅費等について、執行実績に基づき計画の見直しを行い、経費の縮減を図った。(▲1百万円)					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	0008	平成23年度	0008	平成24年度	0008	
平成25年度	0009	平成26年度	0008	平成27年度	0008	
平成28年度	0008					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.個人A			B.名鉄観光サービス株式会社		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.株式会社ビー・シー・シー			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
印刷製本費	法教育広報資材製作	3			
計		3	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.3	その他	-	--	
2	個人B	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.3	その他	-	--	
3	個人C	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.2	その他	-	--	
4	個人D	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	その他	-	--	
5	麴町税務署	-	謝金の源泉徴収	0.1	その他	-	--	
6	個人E	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	その他	-	--	
7	個人F	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	その他	-	--	
8	個人G	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	その他	-	--	
9	個人H	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0.1	その他	-	--	
10	個人I	-	法教育推進協議会等の会議出席に対する諸謝金・旅費等	0	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	名鉄観光サービス株式会社	4180001033060	旅費業務アウトソーシングによる代理受領	0.5	その他	-	--	
2	個人A	-	旅費	0	その他	-	--	
3	個人B	-	旅費	0	その他	-	--	
4	個人C	-	旅費	0	その他	-	--	
5	個人D	-	旅費	0	その他	-	--	
6	個人E	-	旅費	0	その他	-	--	
7	個人F	-	旅費	0	その他	-	--	
8	個人G	-	旅費	0	その他	-	--	
9	個人H	-	旅費	0	その他	-	--	
10	個人I	-	旅費	0	その他	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ビー・シー・シー	9010401024803	法教育広報資材製作業務委託	3	随意契約 (少額)	-	--	
2	株式会社キタジマ	5010601023501	法教育教材製作業務委託	1	随意契約 (少額)	-	--	
3	一般社団法人教科書著作権協会	5010605001503	法教育授業補助教材作成に係る教科書使用料	0.1	随意契約 (その他)	-	100%	
4	(株)会議録研究所	6011101004370	会議用速記録作成	0	随意契約 (少額)	-	--	
5	株式会社オーキッド	5010001113811	会議用飲料水(単価契約)	0	随意契約 (少額)	-	--	
6	個人A	-	広報用資材のクリーニング料	0	随意契約 (少額)	-	--	